

評価基準
 ◎ 達成できた
 ○ おおむね達成できた
 △ 達成はやや不十分
 × 全く達成できなかった

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす	(1) 生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 見守りや安否確認、生活上の負担を軽減するサービスを提供 健康を保ちながら地域で生活し続ける支え合いの仕組みづくりの充実 地域コミュニティによる移送サービスの検討 買い物対策としての移動販売等の整備 高齢者への情報提供の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による介護予防事業の充実 地域における支え合いの仕組みづくりの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援 救急通報システム事業等の実施 おむつ給付事業の実施 地域コミュニティによる移送サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす 緊急通報システム事業 R3年度 78件 R4年度 80件 R5年度 82件 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド及びホームページに案内を掲載し周知した。 自立支援日常生活用具給付事業 0件（前年0件） 緊急通報システム事業 78件（前年81件） 火災安全システム事業 0件（前年3件） 寝具乾燥事業 0件（前年0件） おむつ給付受給者数 延282件（前年284件） 令和3年度新たに住民主体型訪問型サービスBを開始した。 地域ケア会議等で抽出される地域課題には移動手段の課題も多く上がっている。地域の課題の一つとして移動サービスを検討した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に立ち上がった住民主体型訪問型サービスBは要支援や事業対象者に対するサービスとして定着しつつある。様々な効果（元気高齢者の働く場、専門的支援を要介護者に集中できる等）があるため、継続して実施していく。 救通システム、おむつ給付等各種事業を周知の上、適正に執り行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 清瀬市では訪問型ABC、通所型ABCがそろったため、今後、地域課題の一つとなっている訪問型サービスDについて、慎重に議論を重ね、検討していく。 介護保険外の生活支援サービスについて、案内やホームページ記載内容を分かりやすいように見直し、市民への周知を進める。また、利用実績が著しく低い事業については、事業内容の見直しや廃止を検討する。
	(2) 医療・介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の連携 医療・介護の地域リーダー研修の実施 休日や夜間のフォロー体制の検討 （対応が困難な症状の）相談窓口の充実 ICT等を活用した効率的な情報共有のための整備 医療・介護事業所一覧の作成やフォーラムの開催などの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断と早期対応 医療と介護のスムーズな連携 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の充実 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 在宅医療・介護連携の推進（研修会、連携ツールの活用） 市民向け研修会等の開催 医療・介護連携相談窓口の充実 市内3大学との連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の地域リーダー研修（人材育成） R3年度 340人 R4年度 400人 R5年度 460人 清瀬市版のICT等を構築する 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集合しての協議会を開催することはできなかった。オンラインでの協議会にて、ICT連携の仕組みについて検討し、現在は市内関係機関への周知を行う段階となっている。一方、新型コロナウイルス感染症対応にて業務が圧迫されている状況の中、研修を開催することは本来業務の妨げとなるであろうと協議会会長と相談、判断し、リーダー研修は実施せず、オンラインでの情報提供という研修に止めた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 研修会を開催しなかったことにより、ICT連携の仕組みについては十分に議論をすることができなかった。反面、リーダーの育成は不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、今までのような協議会の実施及び研修の開催は難しくなっている。オンラインを活用した協議会の開催、研修等を行っていく。
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす（続き）	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「共生」と「予防」を軸とした施策の推進 予防に関する情報の収集・普及 通いの場における活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症相談窓口や認知症サポーターの周知 各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている 認知症の方を介護する家族等への相談窓口の周知 認知症の早期診断と早期対応 認知症に対する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及、本人ミーティングの開催に向けての整備） 認知症予防への取り組み 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の充実、チームオレンジ取り組み整備） 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（相談体制及び特性に配慮した支援の充実、若年性認知症の人への取り組み整備） 認知症の方の介護者への支援（家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の開催） 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり（行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実） 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター及びフォローアップ・ステップアップ 延人数 R3年度 11,000人 R4年度 12,000人 R5年度 13,000人 認知症サポーターの認知症施策への協力数 延人数 R3年度 10人 R4年度 20人 R5年度 30人 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響にて講座の中止があったが、オンラインでの開催等工夫をし、開催した。 R3年度末延べ人数 11,153人 認知症サポーターの認知症施策への協力数は、令和4年度からのチームオレンジの活動開始を目指し、市民を中心としたミーティングを行い、構築を図った。 R3年度協力数 30人 本人ミーティングは2回開催した。当事者の参加も2～4名あった。 認知症ガイドブックは「きよせオレンジガイドブック」と改名し、一部改正した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジの実施に向けた市民中心のミーティングでは、積極的な意見交換を行い、実施に向け具体的な検討を重ねることができた。 当事者の声を認知症施策に生かす取り組みとして、本人ミーティングを開催できたこと。「とうきょう認知症希望大使」にも参加いただき、当市の当事者とも交流を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジの活動は認知症ステップアップ講座を受講した市民が中心となって実施するものであり、行政はバックアップをしていくことが理想である。独り立ちできるように支援を行っていく。 本人ミーティング等で当事者から得た意見や思いをどのように施策に反映していくか検討が必要。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす (続き)	(4) 家族介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者の負担軽減や高齢者虐待の予防のために、関係機関と協働した支援 ●職能団体との連携による介護技術の普及 ●地域社会全体で家族を支援できるような普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の市政で最も力を入れてほしいことは「家族の介護負担の軽減」 ●介護者の就労継続について ●認知症に対する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 ●職能団体との連携で行う家族介護者教室 ●シニアしっとく講座の開催 ●認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催 ●多様な方法による相談対応を検討 ●緊急事務管理体制の整備（日常生活自立支援事業の補完） ●行方不明時の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者が負担軽減されていると感ぜられる。 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口は多様なツールを用い、相談を受けた。 ●介護負担を減らすように、シニアしっとく講座等開催。情報発信を行った。 ●行方不明時の対策としては、事前に情報を預かる「いなくなっちゃうかもリスト」。実際に行方不明になった際には、東京都認知症サイトにて都内全域に情報提供し、捜索の協力を図った。また、安心安全メールにて情報提供し、市民等への協力も図った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●家族からの相談で、遠方（特に海外）の家族はメールでの相談を希望する方も多くいる。よって、多様な相談ツールを用意していく。実施に相談に、Zoomを利用しての面談を実施した事もあった。 ●行方不明時の適切な対応にて、令和3年度は相談のあった方に関しては、発見された。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度、家族介護者教室及び介護離職防止相談会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。Webでの情報提供は実施したが、令和4年度以降、オンライン等での開催ができるようにしていく。
	(5) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の権利擁護 ●成年後見制度等の普及啓発・利用促進のための体制を整備 ●地域福祉権利擁護事業等の制度の充実 ●市民成年後見人の活用に向けた仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度活用中核機関の設置。 ●市民後見人の活躍の場の提供、支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事務管理体制の整備（地域福祉権利擁護事業の補完）（再掲） ●消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信 ●消費者生活相談体制の充実 ●地域ケア会議の開催 ●高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動 ●高齢者虐待などの相談・対応 ●自動通話録音機の設置推進 ●成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の普及啓発・利用促進 ●権利擁護支援のための「地域連携ネットワーク」づくり（中核機関設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の普及啓発講演会等の開催延人数 R3年度 100人 R4年度 120人 R5年度 140人 ●成年後見制度活用中核機関の設置 	産業振興課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談員を強化し、常時2名体制とした。 ●自動通話録音機の設置について、地域包括支援センターを通じて啓発を行った。 ●令和4年度から、清瀬市社会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねつとに中核機関を設置するよう、検討を重ねた。予算も確保でき、令和4年度から中核機関をきよせ権利擁護センターあいねつとに委託できるようになった。 ●市民後見人養成講座は開催ができなかった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の消費者被害防止に向けた啓発及び、被害の救済窓口の拡充を十分に図った。 ●令和4年度からの中核機関の設置に関しては、議論を重ね、実施内容も検討し、当市に沿った中核機関となるようにした。 ●市民後見人の活躍の場に関しては、市民後見人の適した対象者が居なかったのもあり、十分な対応ではなかった。すでに専任されている市民後見人に対しては、あいねつとがバックアップ体制を確立しているため、十分に対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中核機関の開始に伴い、役割の明確化、実施事業等の整理を行う必要がある。 ●市民後見人のマッチングを含め、新規市民後見人の育成を図るべく、養成講座や研修を行っていく必要がある。
	(6) 高齢者向け住宅等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●住生活基本計画や住宅マスタープラン等との情報の連携 ●有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の確保 ●バリアフリー住宅の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け住宅施策の適正な実施 ●自立支援住宅改修助成の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修費助成事業の実施 ●借上げ高齢者住宅の提供 ●都営住宅地元割り当ての提供 ●シルバーピアへの生活協力員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修費助成事業 件数 R3年度 25件 R4年度 28件 R5年度 30件 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修助成について市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載し周知した。申請実績18件 ●民間アパートの借り上げの実施 3か所35戸 ●シルバーピア（都営住宅）の運営の実施 5か所150戸 ●高齢者優良賃貸住宅入居者に対する家賃補助の実施 1か所13戸 ●ケアハウス施設整備に対する補助の実施 1か所32戸（内16戸分） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け住宅施策について、案内やホームページの記載内容を分かりやすいように見直し、市民が活用しやすいように周知を進める。特に、退去後の空き室について、速やかに募集・入居が可能なよう手続き等の見直しを行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす (続き)	(7) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●安否確認や災害時の避難支援等の協力体制の構築 ●分野を超えた相談体制の普及 ●交通安全や消費者被害に関する情報提供及び啓発活動の推進 ●災害や感染症対策についての周知啓発 ●東京都や他区市町村、関係団体等と連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●災害発生時等、緊急時における避難行動要支援者への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急情報シート配付事業 ●救急通報システム事業等の実施（再掲） ●出前講座や出張相談の実施 ●地域団体等による見守り活動支援 ●高齢者等の見守り活動に関する協定 ●清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業 ●交通安全に関する教室や講習の実施 ●消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信（再掲） ●避難行動要支援者登録制度 ●災害時支援ガイドの普及 ●災害時における福祉避難所の利用に関する協定 ●福祉避難所連絡会の開催 ●自動通話録音機の貸与 ●ユニバーサルデザインのまちづくり ●移送・配食サービス実施団体への助成等 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者登録者数 R3年度 3,200人 R4年度 3,250人 R5年度 3,300人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●救急情報シート関連 <ul style="list-style-type: none"> ①窓口にて救急情報シートを配布した。 ②救急情報シートの作成・管理をした。（累計8,905枚） ●見守り協定関連 <ul style="list-style-type: none"> ①協定締結事業所との連絡会を书面開催した。 ②協定締結事業所の防災対策状況についての情報を収集した。 ●ふれあいネットワークに関しては、緩やかな見守りをメインに実施した。 ●避難行動要支援者関連 <ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者登録制度の呼びかけ（市報、防災訓練等、民生委員訪問時）を行った。 ②ケアマネジャーや、障害の相談支援員に対し制度の周知を実施した。 ③避難行動要支援者登録制度の対象者783名に対し登録勧奨を行った。 ●移送・配食関連について移送サービス3団体、配食サービス1団体への補助金助成を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。 ●ふれあいネットワークについては、一対一の見守り件数は減少傾向にあるが、緩やかな見守りに関しては、宅配業者や新聞配達等からの情報提供があるので実践できている。 ●福祉避難所について、自施設の利用者等に必要な物資（食料、水、ガス、電気等）の備蓄（3日分+10%）や確保手段について手配を進めていたが、今後も状況確認を行う。なお、発災時の連絡手段については、今後も緊急時の連絡手段について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急情報シートについて、高齢者等に関わらず、より多くの方に活用いただけるよう、シートの見直しについて検討を図る。 ●緩やかな見守りは、市民全体として実施していく必要があるため、様々な事業をとおり、市民に働きかけを行っていく。 ●安心安全なまちづくりを目指し、特に、避難行動要支援者制度の趣旨に基づき、発災時に避難が困難な、要介護3以上の方や、重度の障害手帳保持者等の登録が増えるよう、市内ケアマネ事業所や障害の相談支援員に委託し、制度への登録と個別避難計画の作成を進める。また引き続き、市内の自主防災組織に対し、要支援者の支援に関する協定の締結を進める。
2. 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での見守りの元で生きがいを持って過ごせる取組の推進 ●サロン活動の推進のための、場所の提供や運営支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●地域における支え合いの仕組みづくり促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動の運営支援 ●サロンマップ等を活用した交流の場の周知（サロンマップ作成） ●市内3大学との連携推進（再掲） ●敬老記念の事業の実施 ●多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用 ●市内一斉清掃への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代交流を含めた交流の場（サロン等）活動数 R3年度 43カ所 R4年度 44カ所 R5年度 45カ所 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターが中心となり、サロン活動を支援した。新たにサロン等に取り組みたいと希望する市民に対しても、様々な支援を行った。 ●敬老大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て開催中止とした。 ●いこいの家の多世代交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止とした。 ●市内一斉清掃は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内一斉清掃は全て中止した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、サロン活動も停滞していたが、再開時等生活支援コーディネーターが中心となり包括支援センターが支援を行うことができた。 ●新型コロナウイルス感染症拡大のため各種事業の実施が出来なかったが、次年度以降に備え情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン等に参加したいと思ったときに適切なサロンに繋ぐ仕組みが必要。 ●コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、地域交流の場の充実を図る。ただし、コロナウイルス感染症へ対策の状況によっては、老人いこいの家やサロン、シニアクラブの参加による市内一斉清掃などの実施が困難と考えられる。各活動団体等と連携・調整を図りながら交流の場の充実を図る。 ●敬老大会のような特に大人数が集まり事前の準備が必要なイベントについては、令和4年度は中止とする。
	(2) 高齢者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が主体となっている団体等への支援の継続 ●シニアクラブへ、支え合い活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 ●住民主体による介護予防事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター運営費補助事業 ●シニアクラブ活動への支援（健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ クラブ数 R3年度 23クラブ R4年度 23クラブ R5年度 23クラブ <ul style="list-style-type: none"> ●会員数 R3年度 960人 R4年度 980人 R5年度 1,000人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場の充実や社会活動の充実を図るため、シルバー人材センターとシニアクラブに対し運営費の補助を行った。特に、シニアクラブに対しては、市が連合会事務局として各種行事や広報誌の作成支援を行った。 <令和3年度実績> シルバー人材センター運営補助費 26,161千円 シニアクラブ 23団体、会員数767人（令和3年4月1日時点） ●介護予防を実施する市民団体に対して、必要な活動費を補助する形で支援した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。資金使途を確認し、適正な補助を行った。 ●介護予防活動団体への活動支援については、複数の団体から申請があり、予算に対する執行率が99.7%とほぼ支出し、支援をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活動を支援するため、シルバー人材センターやシニアクラブが、市が実施する介護予防や総合事業の取組みと連携しながら事業を実施できるように、生活支援体制整備事業の協議体や生活支援コーディネーターとの連携を図るよう依頼する。 ●予算に対する執行率がほぼ満額になっているため、今後、申請団体が増えた場合対応が難しくなる。予算計上を行い、増額を検討する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2. 一人ひとりが その人らしく いきいきと暮らす (続き)	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターへの、就労や地域での活動の場の充実 ●介護サポーターの、施設分野の活動・在宅分野の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ●介護サポーター事業の充実 ●ボランティアセンターの活用 ●様々なボランティア活動の広報 ●就労支援コーディネートの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター 会員数 就業率 R3年度 910人 85% R4年度 930人 85% R5年度 950人 85% ●きよせ介護サポーター 登録者数 R3年度 210人 R4年度 215人 R5年度 220人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●きよせ介護サポーター事業 令和3年度末 登録者：187人 目標への達成率：89% ●新型コロナウイルス感染症の影響で介護サポーターの活躍の場である施設がボランティア受け入れが難しくなり、参加者も減少した。一方、認知症サポーター養成講座等施設ではないボランティアもポイント対象にした。 ●新規会員獲得に向けて女性限定説明会・出張説明会の実施を行ったが、コロナ禍で社会活動を縮小する高齢者も多かったが、2人増の会員数857人となった。 就業率78.60% (令和4年3月31日時点) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。 ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、施設の受け入れは難しくなった。一方で、認知症サポーター養成講座等のボランティアもポイントの対象とし、幅を広げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの長期化により、当初活動を休止していた高齢者が活動を再開する傾向にある。感染予防を徹底しながら、出張説明会や折り込みチラシなど、新規会員の募集や受託事業の拡大に努めるよう進める。 ●高齢者が社会参加や地域貢献活動を通じて、自らの生きがいの創造及び介護予防の推進を図ることを目的としているため、様々な形での社会参加を促し、ポイントにつなげていくことを検討していく。
	(4) 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の希望に応えるような学習メニューの充実、および情報発信 ●高齢者施策や介護保険制度について出前講座等による説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアカレッジの開催 ●生涯学習メニューの情報発信 ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座の実施 8講座開設を目標 ●まなびすとの発行部数増加 	生涯学習 スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ●きよせカレッジの開催 ●ヨガの開催 ●生涯学習ガイドブック「まなびすと」による情報発信 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大により、出前講座は令和元年度途中から現在に至るまで受付を中止している。これにより出前講座による生涯学習の充実が図れない。しかし、感染症対策を施したうえできよせカレッジでは延べ5講座を、ヨガは2期開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を施しつつ、生涯学習の場をどれだけ提供できるかが課題である。1回あたりの人数が従来より少なく設定する分、回数を増やす等多くの市民に機会を設けたい。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施 ●介護・医療・健診情報等の活用と、関係部署の連携 ●東京都後期高齢者医療広域連合等との連携方策を含めた一体的実施のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部署による連携会議にて情報共有を図り事業実施しているが、介護・医療・健診情報を統合した効果的な事業を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康大学の講演会等の実施 ●各種健康教室・健康相談の実施（生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防、フレイル予防、食生活相談、歯の健康相談等） ●健康増進室の運営（トレーニング、ストレッチ体操） ●保健師等による地域健康づくり支援 ●健康づくり推進員等、健康サポーターの育成及び協働による地域健康づくりの推進 ●特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ●結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種の実施 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進室の運営 65歳以上延べ人数 R3年度 7,000人 R4年度 3,000人 （保健センターの改修に伴う休館等を考慮） R5年度 13,000人 	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●健康大学：テレビ放送（JCOMチャンネル）にて全3回実施各種健康教室（オンライン含む）：51回916人参加 ●健康相談：成人健康相談：52回52人参加食生活相談：8回41人参加こころの相談（電話）：59回49人参加 ●健康増進室の運営：65歳以上延べ人数/R3年度 5,272人 ●保健師等による地域健康づくり支援（感染症対策・熱中症対策）：出前講座13回183人参加健康づくり推進員等による地域健康づくり：68回実施 ●特定健康診査：受診者数6,047人後期高齢者医療健康診査：受診者数6,107人 ●特定保健指導：70回/192人参加 ●結核健診：受診者数8,730人各種がん検診：胃1,087人、子宮頸1,225人、肺892人、乳1,432人、大腸1,835人成人歯科健診：受診者数865人 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種：9,172人 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種：796人 <p>※数値は、65歳以外対象者も含む</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ●集合方式だけではなく、電話、オンライン、テレビ放送による実施方法等、様々な形での参加を促し、コロナ禍における健康づくりを推進することができた。 ●健康診査等については、受診動員を行い健診受診を促したことにより、昨年度の受診状況より特定健診受診率は6.6%、後期高齢者健診受診率率は1.9%向上することができた。 ●予防接種については、対象者のうち接種を希望する者が全員接種できるよう、接種しやすい環境を整備した（補助金活用による自己負担金の減免等） ●がん検診では、受診率向上を図るため、複数のがん検診を同時に受けられるよう実施方法を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種事業を中止または縮小して実施せざるを得ない状況にある。各種健康教室や健康相談等については、引き続き、対象者が選択できる実施方法を検討し、参加しやすい体制を構築する。 ●令和4年度は、健康センター大規模改修に伴い、健康増進室は休館となる。新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら運動指導員による、ミニ講座等を実施を検討する。 ●予防接種では、引き続き対象者のうち希望者が全員接種できるよう関係機関と連携を図り環境整備を図る。 ●がん検診等各種健診では、引き続き受診率向上を図るべく、検診機会の環境整備に努める。
	(2) 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり活動の中心となる人材や活動場所・運営費等の支援 ●栄養や口腔ケア等の知識の普及啓発 ●地域で活動性を維持できる通いの場や生きがい・役割を持てるような居場所づくりの創設 ●介護予防・日常生活支援総合事業の周知 ●地域の実情に応じた多様なサービスの拡充 ●自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●介護予防事業を効果的に展開し、高齢者自信が地域における自立した生活を送れるような支援 ●認定ヘルパー養成研修を実施し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスで働く従業者、地域の高齢者の支え手を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●住民主体による介護予防事業の充実 ●認知症の早期診断と早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ健康づくり活動支援 ●よろず健康教室の実施（軽体操、ストレッチ） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援（再掲） ●一般介護予防事業の実施 ●出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ●介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●総合事業の多様なサービスの検討・拡充・充実 ●住民主体による通いの場の充実（10の筋トレ等） ●清瀬市介護はじめての歩研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般介護予防事業 延べ人数 R3年度 7,350人 R4年度 7,400人 R5年度 7,450人 ●よろず健康教室 回数 延べ人数 R3年度 500回 8,000人 R4年度 500回 8,050人 R5年度 500回 8,100人 ●住民主体による通いの場 活動数 R3年度 20カ所 R4年度 30カ所 R5年度 40カ所 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブに活動の場所として、老人いこいの家や各地域市民センターの集会室を貸出している。また、各シニアクラブに対して、活動費の一部として補助金を交付し、各種会議などで事務局として支援も行った。 ●よろず健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止期間があったが、市内10会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 令和3年度実績 延べ4,168人 （前年3,916人） ●一般介護予防事業 令和3年度 延べ参加者数4,481人 新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数を制限したこと、フレイル、オーラル・フレイル予防事業が資料配布にとどまった。 ●住民主体による通いの場 R3年度末 23団体 内新規9団体 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を実施しながら各種事業を適正に実施した。各団体への補助は資金使途を確認し適正に行なった。 ●一般介護予防事業は新型コロナウイルス感染症の影響で人数が目標に届かなかったが、参加者に対する満足度は非常に高い。また、住民主体による通いの場は、着々と立ちあがってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。各活動においては、コロナ禍で会員や参加者の減少がみられており、今後、ワクチン接種の状況等を見つつ、活動のPRIに取り組み。 ●新型コロナウイルス感染症流行中でも実施できるようなメニューを考えていく必要がある。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす（続き）	(3) 支え合いの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業や住民相互の支え合いの活動を実施し、軽度者の生活支援サービスを確保 ●市民がサービスの担い手として楽しみながら社会参加し、活動をとおりて介護予防ができる仕組みづくり ●第2総生活支援協議体の設置 ●つどいの場や活動拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2層協議体の活動を推進するための生活支援コーディネーターの育成 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくり促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーター、第1層・第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進 ●ボランティアの育成 ●サロン活動の運営支援（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代交流を含めた交流の場（サロン等） 活動数（再掲） R3年度 43カ所 R4年度 44カ所 R5年度 45カ所 ●住民主体による通いの場 活動数（再掲） R3年度 20カ所 R4年度 30カ所 R5年度 40カ所 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターが中心となり、サロン活動を支援した。新たにサロン等に取り組みたいと希望する市民に対しても、様々支援を行った。（再掲） ●住民主体による通いの場 R3年度末 23団体 内新規9団体（再掲） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、サロン活動も停滞していたが、再開時等生活支援コーディネーターが中心となり包括支援センターが支援を行うことができた。（再掲） ●住民主体による通いの場は、着々と立ちあがってきている。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン等に参加したいと思ったときに適切なサロンに繋ぐ仕組みが必要。（再掲） ●新型コロナウイルス感染症流行中でも実施できるようなメニューを考えていく必要がある。（再掲）
	(4)運動できる環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●健康維持や体力づくりに日常的に取り組めるような環境の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している 	<ul style="list-style-type: none"> ●貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ●よろず健康教室による軽運動や体操の実施 ●シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ●その他各種スポーツ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●よろず健康教室の利用者数 R3年度 4,168人 R4年度 4,200人 R5年度 4,300人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●いこいの家はシニアクラブを中心として使用した。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動（フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等）や地域の団体で使用した。 ●よろず健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時期中止したが、市内10会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 R3年度実績 延べ4,168人（前年3,916人） ●シニアクラブは歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。 R3年度実績 11件 ●主に屋外スポーツであるゲートボール、グラウンドゴルフ、スカットボール等の活動に新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を実施しながら各種事業を適正に実施した。 ●公共施設の貸出は感染症対策に細心の注意を払った上、適正に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、運動できる環境の提供を図る。 ●いこいの家については、一部設備の更新時期が近付いており、市の更新計画に基づき対応を進める。 ●シニアクラブとよろず健康教室については、「(2)介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和3年度（年度末実績）				
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	
4. 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●過不足ないサービスの提供 ●地域支援事業（総合事業・包括的支援事業・任意事業）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族等介護者の負担軽減 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●要介護者の重度化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防サービス ●介護サービス ●施設サービス ●地域密着型サービス ●総合事業によるサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス種類別の給付実績参照 ●総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●「サービス種類別の給付実績」参照 ●令和3年度新たに住民主体型訪問型サービスBを開始した。 ●地域ケア会議等で抽出される地域課題には移動手段の課題も多く上がっている。地域の課題の一つとして移動サービスを検討した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度に立ち上がった住民主体型訪問型サービスBは要支援や事業対象者に対するサービスとして定着しつつある。様々な効果（元気高齢者の働く場、専門的支援を要介護者に集中できる等）があるため、継続して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●清瀬市では訪問型ABC、通所型ABCがそろったため、今後、地域課題の一つとなっている訪問型サービスDについて、慎重に議論を重ね、検討していく。 	
	(3) 介護保険事業の円滑な推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援、重度化防止に向けた取組の推進 ●介護給付適正化計画に基づく適正化事業の実施 ●事業所に対する指導の実施 ●利用者の保護 ●介護離職防止に向けたサービス量の上乗せ ●事業者に対する支援及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者の就労継続 ●家族介護者の負担軽減 ●要介護者の重度化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防の通いの場の充実 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●要介護認定の適正化 ●ケアプラン点検 ●住宅改修福祉用具点検 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●介護給付費通知 ●給付実績の活用 ●認知症対応型共同生活介護の更なる整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防の通いの場の充実 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●要介護認定の適正化 ●業務分析データや見える化システムの活用、認定調査員現任研修、モデル審査会の実施 ●ケアプラン点検 ●主任ケアマネに協力してもらいながら一人ケアマネや未実施の事業所を中心とした点検の実施 ●住宅改修・福祉用具点検 ●軽度者福祉用具貸与確認依頼書や福祉用具貸与計画のチェック、給付実績・利用状況の確認 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●保険者処理分の点検の実施 ●給付費通知 ●給付費通知の実施 ●給付実績の活用 ●活用帳票の拡大の検討 ●認知症対応型共同生活介護の整備検討 ●待機者調査の実施、更なる整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防の通いの場の充実 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●要介護認定の適正化 ●業務分析データや見える化システムの活用、認定調査員現任研修、モデル審査会の実施 ●ケアプラン点検 ●主任ケアマネに協力してもらいながら一人ケアマネや未実施の事業所を中心とした点検の実施 ●住宅改修・福祉用具点検 ●軽度者福祉用具貸与確認依頼書や福祉用具貸与計画のチェック、給付実績・利用状況の確認 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●保険者処理分の点検の実施 ●給付費通知 ●給付費通知の実施 ●給付実績の活用 ●活用帳票の拡大の検討 ●認知症対応型共同生活介護の整備検討 ●待機者調査の実施、更なる整備の検討 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防の通いの場の充実 ●10の筋トレについては令和3年度9ヶ所立ち上げを行った。 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●地域ケア会議を合計39回開催した。 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●積極的に促進することができた。 ●要介護認定の適正化 ●認定調査員現任研修、モデル審査会を実施し、定義や手順の再確認等を行った。 ●ケアプラン点検 ●主マネ同席での一人ケアマネや未実施の事業所への実施（4件）。 ●実地指導での実施（5件）。 ●住宅改修・福祉用具点検 ●軽度者福祉用具貸与確認依頼書と国保連提供情報の突合を開始した。 ●地域ケア会議における専門職による福祉用具貸与計画のチェックを開始した。 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●保険者処理分の点検を実施。軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表の活用を開始した。 ●介護給付費通知 ●年1回3,511件実施。介護サービスの費用に関するお知らせを追加した。 ●認知症対応型共同生活介護の待機者調査 ●市内グループホームに協力をいただき待機者調査を実施した。（令和3年9月） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●初年度の目標は概ね達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、10の筋トレやサロン活動への支援等、生活支援コーディネーターを中心に取り組むことが出来た。 ●新型コロナウイルス感染症の影響もある中、適正化事業についてはできる範囲で継続して取り組む。 ●認知症対応型共同生活介護の整備については、既存事業者の安定した運営に配慮しながら検討する必要がある。
	(4) 介護人材の確保及び質の向上、定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材不足の実態把握 ●介護の仕事の魅力発信 ●入門的研修の実施 ●就業支援 ●定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材の確保と定着 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材不足の実態把握 ●介護表彰 ●介護人材の専門性や技能のPR ●介護はじめの一歩研修 ●就業支援 ●初任者研修、ブラッシュアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護はじめの一歩研修の実施 ●介護はじめの一歩研修受講者数 ●R3年度 5人 ●R4年度 5人 ●R5年度 5人 ●研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護はじめの一歩研修 ●令和3年12月2日～12月20日に全6日間で実施。カリキュラムに感染症予防を追加した。また、受講者と事業者がつながるように今回から事業所見学のマッチングまで実施をした。 ●受講者数 5人 ●介護支援専門員向け初任者研修・現任研修、全事業者を対象とした制度説明に関する説明会を実施。（Zoom及びYouTube） 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●介護はじめの一歩研修 ●令和3年12月2日～12月20日に全6日間で実施。カリキュラムに感染症予防を追加した。また、受講者と事業者がつながるように今回から事業所見学のマッチングまで実施をした。 ●受講者数 5人 ●介護支援専門員向け初任者研修・現任研修、全事業者を対象とした制度説明に関する説明会を実施。（Zoom及びYouTube） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●初年度の目標は概ね達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材の専門性や技能のPR方法を検討する。 ●介護はじめの一歩研修の受講者が将来的にでも就業やボランティアでつながるよう、カリキュラム等に工夫が必要。